

目 次

第 1 章 計画策定の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 施策の体系（基本理念・基本目標・基本方針・施策の柱）

第 2 章 境港市の現状と課題

- 1 境港市の概況
 - （1）人口動態
 - （2）平均寿命・健康寿命
 - （3）死亡と疾病
 - （4）国民健康保険医療費（国保）等の状況
 - （5）自立支援医療（精神通院）の状況
 - （6）介護保険の認定状況
- 2 分野別の健康実態
 - （1）食生活・栄養
 - （2）運動・身体活動
 - （3）こころ・休養
 - （4）飲酒・喫煙
 - （5）歯・口腔
 - （6）生きがい・社会参加
 - （7）疾病の発症・重症化予防

第 3 章 分野別の目標と対策

- 1 食生活・栄養（食育推進計画）
- 2 運動・身体活動
- 3 こころ・休養（自死予防計画）
- 4 飲酒・喫煙
- 5 歯・口腔
- 6 生きがい・社会参加
- 7 疾病の発症・重症化予防

第 4 章 計画の推進体制

- 1 推進体制
- 2 市民・関係機関などの役割
 - （1）自助
 - （2）互助・共助
 - （3）公助

- 3 行政と関係機関の連携
- 4 進捗管理と評価
 - (1) 計画の進捗管理
 - (2) 評価指標一覧
 - (3) 評価の考え方とスケジュール

第5章 資料

- 1 計画策定の経過
- 2 境港市健康づくり推進計画策定委員会設置要綱
- 3 境港市健康づくり推進計画策定委員会委員名簿
- 4 用語解説（50音順）
- 5 境港市の健康づくりの主要な事業一覧

1 計画策定の趣旨

我が国では、医療技術の進歩や生活水準の向上、生活環境の改善などを背景に平均寿命が伸長し、世界有数の長寿国となっています。

しかし一方では、高齢化の進行やライフスタイルの多様化などに伴い、生活習慣病の増加や認知症、寝たきりの要介護者の増加などが社会的な課題となっています。

国においては、「健康日本21（第2次）」において、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、生活習慣病の発症や重症化の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上などを盛り込み、健康増進の総合的な推進を図っています。

鳥取県においては、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第3次）」において、県民一人ひとりが自らの健康づくりを進めるとともに、地域や職域など社会全体で健康づくりを強力に推進する環境を整備することなどを重点事項として取り組んでいます。

本市では、これまで「境港市まちづくり総合プラン（第9次総合計画）」の基本理念である「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」に基づいて、市民の健康づくりの推進についての施策を展開してきましたが、市民の健康づくり全般における将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定めた「境港市健康づくり推進計画」を新たに策定し、健康寿命の延伸を図っていきます。

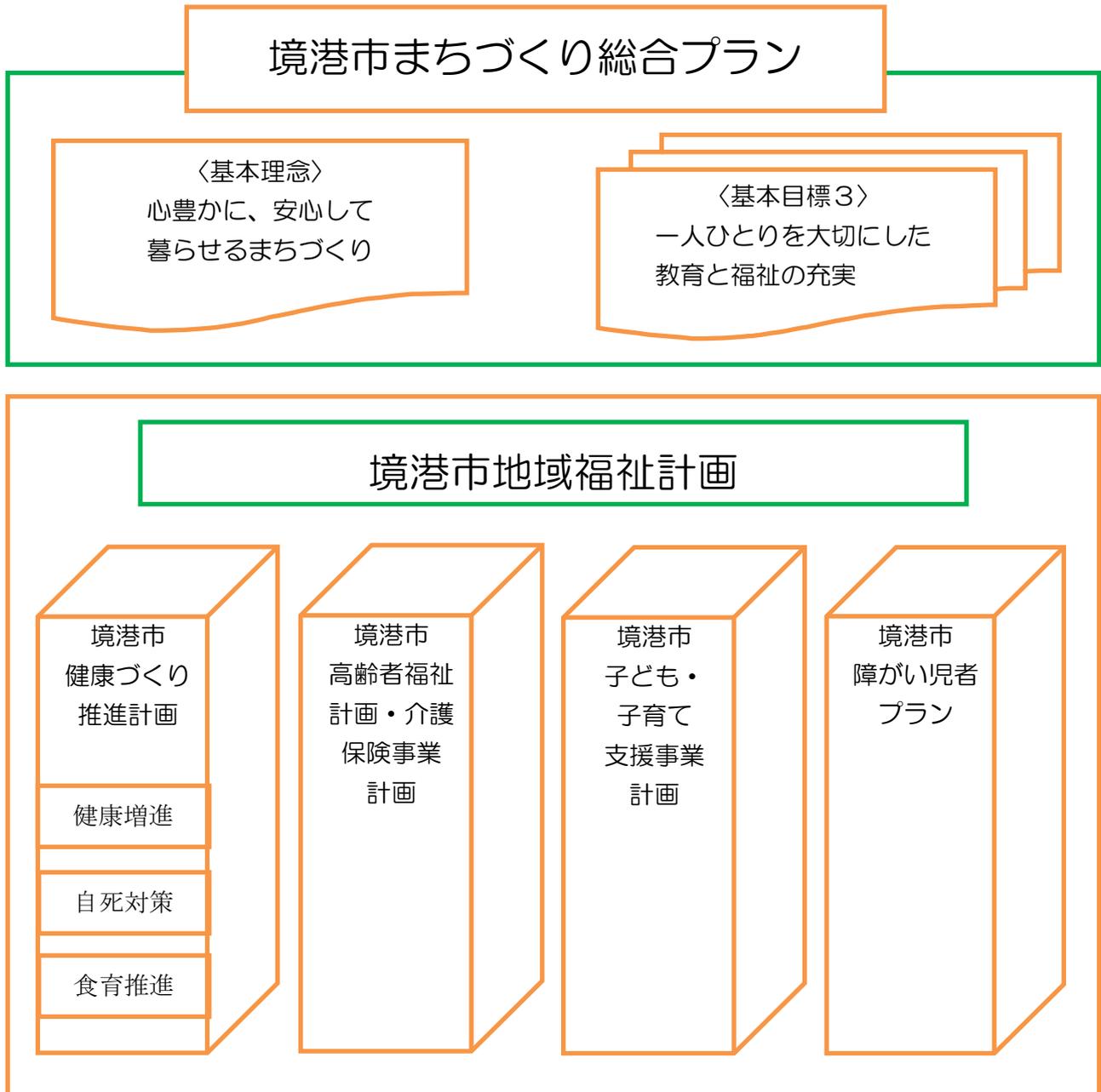
本計画の推進にあたっては、各ライフステージに応じた取り組みを関係機関・団体等と協力・連携を図りながら進めていきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法に基づく「健康増進計画」と食育基本法に基づく「食育推進計画」及び自殺対策基本法に基づく「自殺対策計画」を一体的に策定するものです。

国の「健康日本21（第2次）」や鳥取県の「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第3次）」等の内容を踏まえながら、市政運営の指針となる「境港市まちづくり総合プラン（第9次総合計画）」と昨年度策定された「境港市地域福祉計画（第3期）」を上位計画として、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「障がい児者プラン」など、関連するその他の計画との整合性を図りながら、市民の健康づくりを総合的に推進するための計画となります。

(イメージ図)



※なお、鳥取県が、法律名など一部の用語を除き、原則として「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用いることになったことに合わせ、境港市でも、平成 25 年度から「自殺」を「自死」と表記しています。

3 計画の期間

計画期間は、平成31年度から平成36年度までの6年間を基本とし、社会状況などの変化や関連計画との整合性を確認しながら必要に応じて見直しを行うこととします。

4 施策の体系

<基本理念>

心豊かに、安心して暮らせるまちづくり

<基本目標>

心身ともに 元気でいきいきと暮らし 健康寿命をのばそう

<基本方針>

【自助】

自分の健康は、自ら
守るという、主体的な
健康づくりを推進

【互助・共助】

個人の取り組みを支える
家庭や地域、企業による
健康づくりを推進

【公助】

健康を支える
環境を整備し
健康づくりを推進

<施策の柱>

食育を
通じた
健康づくり

生涯を通じた
健康づくり

こころの
健康づくり

◆7つの分野に基づき、「知ろう」「つながろう」を大切に、
ライフステージに応じた健康づくりを推進

- ① 「食生活・栄養」（食育推進）
- ② 「運動・身体活動」
- ③ 「こころ・休養」（自死対策）
- ④ 「飲酒・喫煙」
- ⑤ 「歯・口腔」
- ⑥ 「生きがい・社会参加」
- ⑦ 「疾病の発症・重症化予防《がん・糖尿病・脳心血管疾患》」